

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月26日
【事業年度】	第62期(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	大阪(6267)7382番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	東京(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 (東京都大田区平和島五丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高	千円	20,136,530	21,764,844	23,632,336	24,879,861	24,406,786
経常利益	千円	1,786,704	2,247,130	2,727,198	2,869,928	2,379,996
当期純利益	千円	981,451	1,265,691	1,588,649	1,625,147	1,206,282
純資産額	千円	17,564,144	18,758,288	19,937,359	20,735,525	20,298,147
総資産額	千円	27,426,617	28,889,038	29,714,702	30,636,994	30,179,339
1株当たり純資産額	円	780.60	834.20	888.30	924.01	948.40
1株当たり当期純利益金額	円	42.84	55.32	70.76	72.41	55.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	64.0	64.9	67.1	67.7	67.3
自己資本利益率	%	5.7	7.0	8.2	8.0	5.9
株価収益率	倍	15.2	16.3	13.9	9.7	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	2,471,859	2,179,439	1,932,481	1,750,281	2,013,363
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	861,851	483,532	294,110	426,070	701,476
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	473,765	826,864	1,052,161	635,261	1,323,675
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	5,097,190	5,970,915	6,566,082	7,258,758	7,248,992
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	575 [713]	574 [819]	563 [901]	570 [1,008]	546 [1,079]

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高	千円	20,128,583	21,698,941	23,597,157	24,870,390	24,406,786
経常利益	千円	1,791,248	2,194,834	2,686,587	2,848,499	2,362,127
当期純利益	千円	999,155	1,235,092	1,575,036	1,616,459	1,201,202
資本金	千円	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652
発行済株式総数	千株	22,502	22,502	22,502	22,502	22,502
純資産額	千円	17,479,574	18,620,917	19,746,187	20,513,600	20,063,700
総資産額	千円	27,308,269	28,701,969	29,495,832	30,366,338	29,866,473
1株当たり純資産額	円	776.84	828.09	879.78	914.12	937.45

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	12.00 (-)	16.00 (7.00)	22.00 (9.00)	27.00 (11.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額	円	43.62	53.96	70.16	72.03	54.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	64.0	64.9	66.9	67.6	67.2
自己資本利益率	%	5.9	6.8	8.2	8.0	5.9
株価収益率	倍	14.9	16.7	14.0	9.7	7.7
配当性向	%	27.5	29.7	31.4	37.5	43.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	243 [612]	239 [722]	231 [802]	232 [912]	231 [984]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当2円を含んでおります。

3. 第61期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定変更記念配当5円を含んでおりません。

4. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。

5. 第60期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和22年6月	盤若友治が昭和12年6月に創設したワイシャツ縫製を営む盤若商店を改組し、(株)ヤマト被服工業所を設立（大阪市東成区）
昭和28年12月	商号をヤマトシャツ(株)に変更
昭和31年9月	(株)たからやと合併
昭和32年2月	大阪市東区南久宝寺町に本社を移転
昭和38年8月	香港よりクロコダイル商標の商品（布帛シャツ、ニットシャツ）を輸入して販売を開始
昭和43年10月	大阪市東区（現 中央区）博労町に本社を竣工し、移転
昭和49年5月	(株)大阪プレスを吸収合併
昭和52年2月	当社全額出資による(株)ヤマトインターナショナル（昭和57年3月ヤマト マーチャンダイジング(株)に商号変更（大阪市中心区博労町））を設立（現・連結子会社）
昭和54年5月	九州地区販売強化のため、福岡市博多区に福岡営業所を設置
昭和54年7月	クロコダイル商標をリセーミン カンパニイ セイデイリアンパーハッド（シンガポール共和国）より買取
昭和55年5月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭売買銘柄として登録し、株式を公開
昭和57年3月	商号をヤマト インターナショナル(株)に変更
昭和57年7月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和62年5月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成元年12月	東京支店を東京本社（大田区平和島）とし、大阪本社と両本社制を実施
平成2年7月	東京都中央区日本橋堀留町にヤマト インターナショナル日本橋ビル（賃貸ビル）を新築竣工
平成3年4月	東大阪市にデリポート（配送センター）を新築
平成5年12月	当社全額出資によるヤマト ファッションサービス(株)（大阪市中心区博労町）を設立（現・連結子会社）
平成5年1月	アウトドア市場に事業展開するため、エーグル・インターナショナル・エス・アー（フランス国）と「エーグル」ブランドのライセンス契約を締結
平成6年4月	上海雅瑪都時装有限公司（中国上海市）を設立（現・連結子会社）
平成16年1月	ファミリーブランドの事業展開を強化するため、シリリュス・エス・アー（フランス国）と「シリリュス」ブランドのライセンス契約を締結
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3【事業の内容】

当社グループは、ヤマト インターナショナル株式会社（当社）及び連結子会社3社により構成され、繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業を行っております。当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

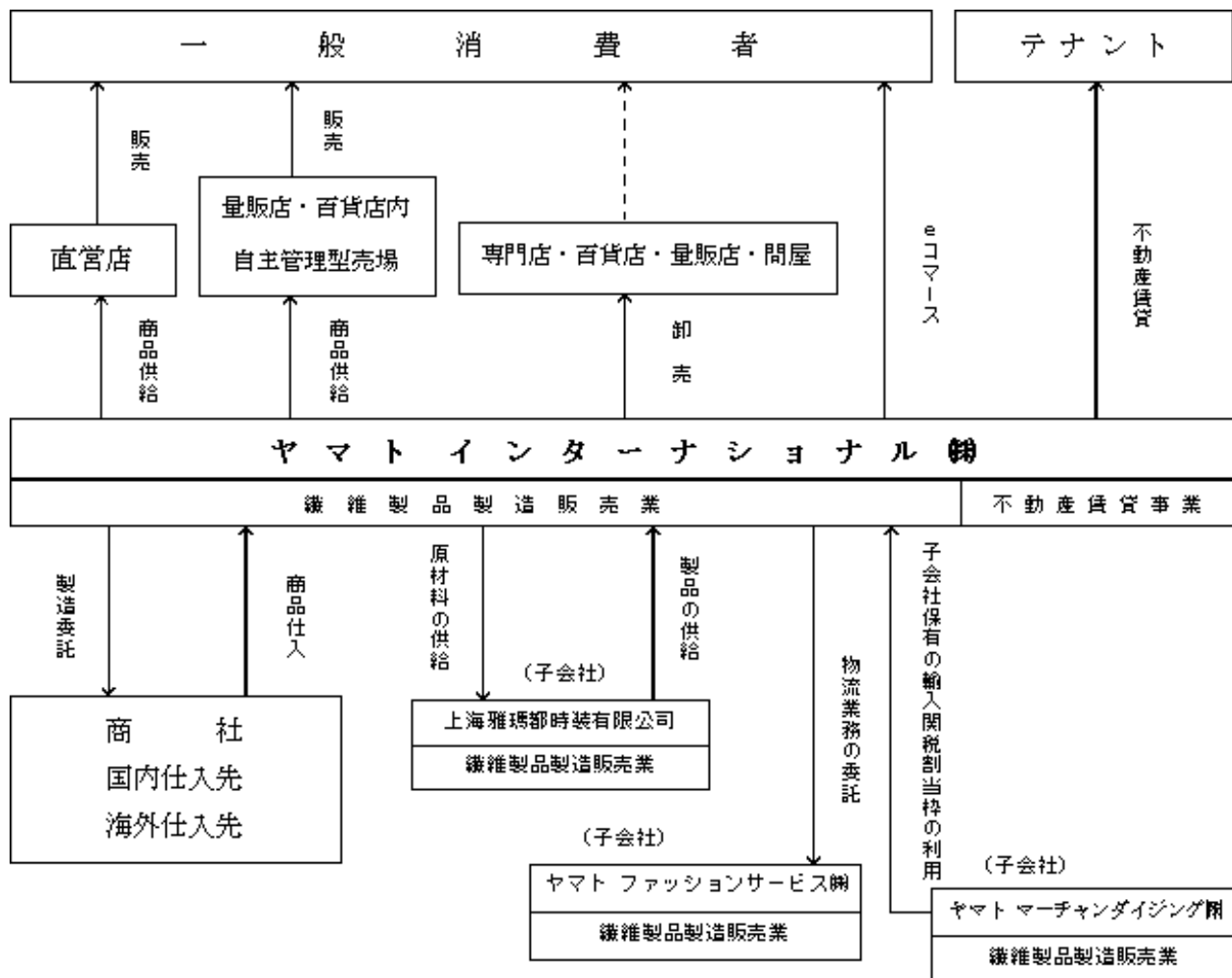
繊維製品製造販売業.....当社はカジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他洋品雑貨などの製造・販売並びにこれらに関連した事業を営んでおります。

子会社、ヤマト ファッションサービス株式会社は、当社商品の仕入先（上海雅瑪都時装有限公司含む）からの入荷、得意先への出荷及び在庫の管理などの物流業務を受託しております。

子会社、上海雅瑪都時装有限公司は、布帛シャツなどの製造を行っております。

子会社、ヤマト マーチャンダイジング株式会社は、現在、輸出入業は停止しており、保有している靴の輸入関税割当枠を当社が利用しております。

不動産賃貸事業.....当社において自社物件を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマトマーチャ ンダイジング(株) (注)2	大阪市中央区	千円 10,000	繊維製品 製造販売業	100	資金援助あり。役員の兼任あり。
ヤマトファッ ションサービス(株)	大阪市中央区	千円 30,000	繊維製品 製造販売業	100	当社物流業務の委託。役員の兼任あり。
上海雅瑪都時裝有 限公司(注)3	中国上海市	千US\$ 5,000	繊維製品 製造販売業	100	当社製品の製造。役員の兼任あり。

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 現在、事業は停止しており、当社が靴の輸入関税割当枠を利用しております。
3. 特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品製造販売業	511 (1,054)
全社(共通)	35 (25)
合計	546 (1,079)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23(984)	43.2	19.0	5,974,320

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況(平成20年11月30日現在)

- 名称 ヤマト インターナショナル労働組合(大阪本社、東京本社、福岡営業所)
- 結成年月日 昭和49年12月18日
- 組合員数 166名
- 労使関係 ゼンセン同盟衣料産業部会に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格高騰等や米国に端を発した金融不安の影響によって企業の収益悪化に歯止めがかからず、景気は後退局面に入りました。

当業界におきましても、食料品や生活必需品の価格高騰に起因する生活防衛意識の高まりにより、個人消費も冷え込み、更に厳しい情勢となりました。

このような経営環境の中、当社グループでは、「独自のカジュアルスタイルの提案」を続けることにより、既存の高収益ビジネスモデルの継続的成長に注力すると共に「Build & Build!」をスローガンとし、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。

販売面では、基幹ブランドの「クロコダイル」「エーグル」を中心に自主管理型ブランドの安定成長を目指し、顧客ニーズに合った商品提案と共に、販売員教育によるスキルアップや店頭販売活動の充実により、既存ビジネスの底上げを図ってまいりました。一方、4月に導入した新規ブランド「ベイジェジェ クロコダイル」に引き続き、7月には、Tシャツに特化した新規ブランド「スピンボックス」を、9月には卸型ビジネスを主体とした新規ブランド「マークストア」を導入し、継続的な成長を目指した新規開発も積極的に行ってまいりました。

このような自主管理型ブランドの拡充の結果、当社の自主管理型売場は前期末より純増で86店舗増加し、合計683店舗となりました。

なお、不動産賃貸事業につきましては、東京本社ビル及び日本橋ビル等の自社物件を有効活用し、安定した収益を計上しております。

経費面では、引き続きローコスト経営に注力してまいりました。自主管理型売場の新規出店に伴う経費は増加傾向にありますが、業務の効率化や諸経費の見直しを通じて、販売費及び一般管理費は前年同期の総額を下回る水準で推移いたしました。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度を向上させ、商品入荷時に二次元バーコードによるデータ管理を行う等、更なる業務の効率化を進めることにより、一般管理費等のコストの削減を図ってまいりました。また、布帛シャツ、アウター等の製造を行う上海雅瑪都時裝有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。

しかしながら、消費低迷の影響により、売上高は244億6百万円（前連結会計年度比1.9%減）と減収となり、利益面では、天候不順等によるプロパー消化率の低下や原材料の高騰が影響し、売上総利益率が50.2%と0.9ポイント低下し、営業利益は23億4千1百万円（前連結会計年度比16.1%減）、経常利益は23億7千9百万円（前連結会計年度比17.1%減）、当期純利益は12億6百万円（前連結会計年度比25.8%減）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高では、繊維製品製造販売業241億1千4百万円（前連結会計年度比1.9%減）、不動産賃貸事業2億9千2百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、72億4千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、20億1千3百万円（前連結会計年度比2億6千3百万円の収入の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益21億1千万円及び減価償却費3億6千9百万円の計上、仕入債務5億5百万円増加、法人税等の支払額11億9千8百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、7億1百万円（前連結会計年度比2億7千5百万円の支出の増加）となりました。主な要因は、定期預金の預入・払戻による支出3億2千3百万円、有形固定資産取得による支出3億3千7百万円及び投資有価証券の取得・売却による支出8千7百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、13億2千3百万円（前連結会計年度比6億8千8百万円の支出の増加）となりました。主な要因は、借入金の返済9億3千3百万円及び自己株式の取得5億6千8百万円、配当金の支払6億2千1百万円、借入金の借入8億円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	-
	布帛シャツ	935,319
	横編セーター	-
	アウター	137,891
	ボトム	168,327
	小物・その他	-
	計	1,241,538
不動産賃貸事業		-
合計		1,241,538

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	メンズ	962,326
	レディス	279,211
	キッズ	-
	その他	-
	計	1,241,538
不動産賃貸事業		-
合計		1,241,538

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、アイテム別に加え顧客別の生産実績を記載しております。

4. 従来のレディスをひとつのセグメントとして分類した生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	-	-
	布帛シャツ	660,068	83.4
	横編セーター	-	-
	アウター	136,994	106.1
	ボトム	165,263	86.0
	レディス	279,211	142.1
	小物・その他	-	-
	計	1,241,538	94.8
不動産賃貸事業		-	-
合計		1,241,538	94.8

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	3,775,813
	布帛シャツ	796,047
	横編セーター	1,393,417
	アウター	2,888,237
	ボトム	745,375
	小物・その他	1,193,787
	計	10,792,678
不動産賃貸事業		-
合計		10,792,678

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	メンズ	7,089,387
	レディス	3,293,347
	キッズ	248,499
	その他	161,443
	計	10,792,678
不動産賃貸事業		-
合計		10,792,678

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、アイテム別に加え顧客別の仕入実績を記載しております。

4. 従来のレディスをひとつのセグメントとして分類した仕入実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,685,545	100.6
	布帛シャツ	472,691	101.0
	横編セーター	840,429	104.2
	アウター	2,035,645	91.9
	ボトム	368,885	105.5
	レディス	3,293,347	101.0
	小物・その他	1,096,131	95.1
	計	10,792,678	98.8
不動産賃貸事業		-	-
合計		10,792,678	98.8

(3) 受注状況

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント販売実績

(アイテム別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	7,281,713
	布帛シャツ	3,474,402
	横編セーター	2,635,447
	アウター	6,021,809
	ボトム	1,911,054
	小物・その他	2,790,248
	計	24,114,675
不動産賃貸事業		292,111
合計		24,406,786

(顧客別)

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
繊維製品製造販売業	メンズ	16,039,177
	レディス	7,110,690
	キッズ	679,990
	その他	284,816
	計	24,114,675
不動産賃貸事業		292,111
合計		24,406,786

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)		当連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
(株)イトーヨーカ堂	5,571,984	22.4	5,513,812	22.6
イオングループ	2,756,140	11.1	2,715,740	11.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、アイテム別に加え顧客別の販売実績を記載しております。

4. 従来のレディースをひとつのセグメントとして分類した販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	5,127,038	96.5
	布帛シャツ	2,300,386	90.7
	横編セーター	1,554,642	101.3
	アウター	4,289,123	91.8
	ボトム	1,148,536	94.7
	レディース	7,110,690	103.2
	小物・その他	2,584,257	106.5
	計	24,114,675	98.1
不動産賃貸事業		292,111	100.5
合計		24,406,786	98.1

ブランド別販売実績

区分	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
クロコダイル	13,379,018	54.8	102.0
エーグル	5,873,031	24.1	99.1
その他	5,154,736	21.1	88.4
合計	24,406,786	100.0	98.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が安定した成長を実現するためには、引き続き顧客起点のビジネスを構築していくことが不可欠であると考えております。しかしながら、景気の先行きは不透明感を増し、ブランド間の競争も激化しております。その中で、ブランドの差別化と運営力の強化、新たなビジネスモデルの確立、適正在庫の維持等が安定成長にとって重要な要因と認識しております。

そのためには、店頭情報の分析・活用による商品企画の精度向上、企画から生産までのリードタイムの更なる短縮、有効的な販売促進活動等によってブランド及び店舗運営力を強化し、新規ブランド及び新規チャネルを積極的に開発・育成することが必要と考えております。

販売面では、引き続き基幹ブランドである「クロコダイル」「エーグル」を中心とする既存ビジネスの安定成長と育成ブランドの「スイッチモーション」「ベイジェジェクロコダイル」「スピンボックス」等の強化を図ってまいります。また、新規ブランド及び新規チャネルの開発による、新たなビジネスの構築と業務や物流システムの効率化にも注力してまいります。

収益面では、自主管理型売場での消化率向上とアウトレット店舗の有効活用による適正在庫の維持や、企画・生産体制の見直しによる製品原価率の低減、また、業務あるいは物流プロセスの見直し等のローコスト運営による経営効率の改善が重要な課題であると認識しております。

なお、平成19年3月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の導入を決定いたしました。

当該買収防衛策の当初の有効期間は、平成20年2月26日開催の定時株主総会の終結の時までとしており、当該定時株主総会において当該買収防衛策に関する株主の皆様のご意思を確認させていただきましたところ、賛成多数により承認可決されましたので、当該定時株主総会終了後開催された当社取締役会において買収防衛策の継続を決定いたしました。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の皆様への判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に關する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策を導入することといたしました。

当該買収防衛策においては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、例外的に対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役並びに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に対抗措置をとる場合は、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当該大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合等対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

当該買収防衛策の有効期限は平成22年2月に開催される定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。ただし、本定時株主総会において当該買収防衛策の継続について株主の皆様のお意思をお諮りする予定であり、本定時株主総会において出席株主の皆様のご議決権の過半数のご賛同を得られなかった場合には、本定時株主総会終了後速やかに廃止します。

本定時株主総会で株主の皆様にお諮りする当該買収防衛策の有効期間は2年間（平成24年2月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降、当該買収防衛策の継続（一部修正したうえでの継続を含む）については2年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

また、当該買収防衛策の廃止は、本定時株主総会により承認された後であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当該買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当該買収防衛策は、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

当該買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当該買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様にご情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年2月26日開催の定時株主総会終了後開催された当社取締役会において、当該買収防衛策の継続を決定致しましたが、有効期間は平成22年2月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までと限定されており、本定時株主総会において、当該買収防衛策に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、議案としてお諮りする予定です。その定時株主総会において、当該買収防衛策の導入の決議がなされなかった場合には、当該決議に従うよう速やかに廃止されることになり、その意味で、当該買収防衛策の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものととなっております。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当該買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、当該買収防衛策を廃止することが可能です。したがって、当該買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、当該買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があるリスクについては以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 特定製品への依存によるリスク

当社グループが展開するブランドのうち基幹ブランドであります「クロコダイル」「エーグル」が、当連結会計年度において占める売上高構成比は、78.9%と非常に大きな比重となっております。これらのブランドの売上動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化などによるリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、比較的ファッショントレンドの変化に左右されないアダルト層をターゲットにしたものやアウトドア分野の商品の比率が高くなっておりませんが、景気変動の影響による個人消費の低迷や競合する同業他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客の少子高齢化に伴うリスク

当社グループが展開するブランドには、売上高構成比は高くはありませんが、ファッション動向に敏感な10代をターゲットとしたものもあり、少子化によって購買層の減少が懸念されます。また、他の年代をターゲットとしたブランドに関しても高齢化によって、将来的には購買層の減少といった問題が発生する可能性があります。これらの問題によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規開発事業によるリスク

当社グループでは、特定製品への依存回避及び企業価値を向上させるために、消費者ニーズや市場動向に対応した新規業態やブランドの開発に積極的に取り組んでおります。新規開発事業については、十分な市場調査を行っておりますが、市場環境の急激な変化によっては当初計画が達成されない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候、自然災害、新型インフルエンザ等の伝染病によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品の売上は、冷夏暖冬等の異常気象や台風や地震等の自然災害によって、減少することが考えられます。特に売上比率の高い冬季の天候不順や異常気象は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の伝染病が日本国内で流行した場合、事業の一時中断や消費が減少する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品の品質を維持することは、消費者からの信頼を得ると同時に、企業及びブランドイメージの維持につながることに認識しており、厳しい品質基準による管理を行っております。

このような管理体制にも関わらず、品質面での問題や製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業及びブランドイメージの低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗出店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。

そのため、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加いたします。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

また、ショッピングセンターやGMS等へ出店している場合は売上高如何によってショッピングセンター等からの退店要請を受けることや、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れる等の理由によって、会社の出店政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店頭販売員の急増に関するリスク

当社グループが運営する直営店を主とする自主管理型売場が急増することにより、店頭販売員数も増加することとなり、人件費、採用関連費用等の費用負担が発生いたします。また、売場は全国で展開しており、地域によっては販売員を採用することが困難な場合や、顧客サービス向上のための教育が徹底されないこともあり、当社グループの企業イメージや業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外におけるリスク

当社グループは、海外での販売は多くはありませんが、中国での生産事業を行っており、仕入に関しては中国を中心としたアジア諸国からの輸入比率は増加しております。それに伴い、為替レートの変動、テロや戦争等の政情不安、天災、SARS等の伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価の高騰並びに工場操業や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ライセンスブランドに関するリスク

当社グループは、4ブランド（「ユニバーシティ・オブ・オックスフォード」「エーグル」「ヒロミチ・バイ・ヒロミチナカノ」「シリリュス」）のライセンス供与を受け事業を行っております。その売上高構成比は、32.8%と大きな比重を占めております。現在はライセンス元とも良好な関係にありますが、今後、事由の如何に関わらず契約が終了、解除または内容が変更された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、国内外で商標権を所有し、管理・運営を行っておりますが、第三者による当社グループの権利侵害などにより、企業またはブランドイメージの低下等の悪影響を受けることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 取引先に関するリスク

当社グループは、製造・卸・小売業として数多くの取引先を有しておりますが、取引先の信用度については、信用情報を検討し、常時取引先の経営状況を把握する体制を整えております。しかし、予期せぬ経営破綻等により貸倒損失を計上する場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、GMS・百貨店等の取引については、今後、取引条件等の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報に関するリスク

当社グループは、自主管理型売場や通信販売等を通じて多くの個人情報を所有しており、これらの取り扱いについては、管理体制を整備し細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面での問題により情報漏洩が発生した場合、社会的な信用問題や個人に対する賠償問題等が発生することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制に関するリスク

当社グループでは、法令遵守の重要性を強く認識し、商品の販売、仕入れ、情報管理において、景品表示法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の法律の遵守を徹底しております。

しかしながら、社内でのコンプライアンス意識の徹底にも関わらず、法律違反を起こし損害賠償等の問題が発生した場合、あるいは法改正された場合、その内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 税制の改正に伴うリスク

当社グループの事業は、主として衣料品を取り扱っており、税制の改正、例えば消費税の引き上げ等が実施された場合、個人消費が低迷することも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループは、海外提携先と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料品などを販売しており、その契約の主なものは次のとおりであります。

会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	エーグル・インターナショナル・エス・アー	フランス	1.商標使用権の許諾 2.技術情報の提供 3.製造権及び販売権の許諾	自平成14年1月1日 至平成22年6月30日

(注) 商標使用権の許諾料（ロイヤリティ）については、純売上高（直営店については総売上高）に対して一定料率を乗じた金額、なお、最低支払額の条項があります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法により行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、244億6百万円となり、前連結会計年度の248億7千9百万円と比べ4億7千3百万円の減収となりました。減収の要因は消費低迷の影響によるものであります。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、122億4千4百万円となり、前連結会計年度の127億4百万円と比べ4億5千9百万円の減益となりました。売上総利益率は51.1%から50.2%と0.9ポイント低下しました。利益率の低下は、原材料費の高騰等による製品原価の上昇や天候不順の影響によるプロパー消化率の低下等が主な要因であります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は99億2百万円となり、前連結会計年度の99億1千2百万円と比べ9百万円の減少となり、売上高販管費率は39.9%から40.6%と0.7ポイント上昇いたしました。自主管理型売場の拡大による人件費等が増加する一方、業務の効率化や諸経費の見直しに努めたことが主な要因であります。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、23億4千1百万円となり、前連結会計年度の27億9千2百万円と比べ4億5千万円の減益となり、営業利益率は11.2%から9.6%と1.6ポイント低下いたしました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、9千8百万円となり、前連結会計年度の1億4千万円と比べ4千1百万円の減少となりました。米国発の金融不安の影響により市場環境が悪化し、有価証券売却益が減少したこと等が主な要因であります。

当連結会計年度における営業外費用は、6千万円となり、前連結会計年度の6千2百万円と比べ2百万円の減少となりました。借入金の返済及び借入金利の低下に伴い支払利息が減少したことが主な要因であります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、23億7千9百万円となり、前連結会計年度の28億6千9百万円と比べ4億8千9百万円の減少となり、経常利益率は11.5%から9.8%と1.7ポイント低下いたしました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、3千9百万円となり、前連結会計年度の1億4千4百万円と比べ1億5百万円の減少となりました。投資有価証券売却益8千3百万円及び移転補償金5千1百万円が減少し、貸倒引当金戻入益が2千2百万円増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度における特別損失は、3億8百万円となり、前連結会計年度の1億8千8百万円と比べ1億1千9百万円の増加となりました。投資有価証券評価損が2億1千7百万円増加したほか、過年度ポイント値引引当金繰入額5千4百万円及び固定資産除却損が4千6百万円減少したことが主な要因であります。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、21億1千万円となり、前連結会計年度の28億2千5百万円と比べ7億1千4百万円の減益となりました。

法人税等

当連結会計年度における法人税等は、9億4百万円となり、前連結会計年度の12億円と比べ2億9千5百万円の減少となりました。

当期純利益

これらの結果、当期純利益は12億6百万円となり、前連結会計年度の16億2千5百万円と比べ4億1千8百万円の減益となりました。自己資本当期純利益率は前連結会計年度の8.0%から2.1ポイント低下し、5.9%となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析**流動資産**

当連結会計年度末における流動資産の残高は、148億2千6百万円となり、前連結会計年度末と比べ4千1百万円増加いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は73億4百万円から1千4百万円増加し、73億1千8百万円となりました。受取手形と売掛金を合わせた売上債権の売上高に対する回転期間は前連結会計年度の62.2日から62.4日に延長し、たな卸資産の回転率は前連結会計年度の9.2回から8.8回に低下いたしました。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、153億5千2百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億9千8百万円減少いたしました。減価償却等により有形固定資産が2億2千万円減少したことに加え、投資有価証券が8億6千5百万円減少したこと等により投資その他の資産が2億9千5百万円減少したことが主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、80億5千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億6千2百万円減少いたしました。主な要因につきましては、支払手形及び買掛金が5億5百万円増加し、借入金の返済により1年内返済予定長期借入金が2億7千9百万円減少し、未払法人税等が2億6千万円減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、18億2千2百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億4千2百万円増加いたしました。主な要因につきましては、長期借入金が1億4千5百万円増加したことによるものであります。流動負債の部の1年内返済予定長期借入金と固定負債の部の長期借入金を合わせた有利子負債の合計は前連結会計年度末の17億4千万円から1億3千3百万円減少し、16億7百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、202億9千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億3千7百万円減少いたしました。主な要因につきましては、その他有価証券評価差額金が4億3千4百万円減少したことによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.7%から0.4ポイント低下し67.3%となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動のキャッシュ・フローは20億1千3百万円の収入となり、前連結会計年度の17億5千万円と比べ2億6千3百万円の収入の増加となりました。税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べ7億1千4百万円の減少となりました。売上債権、たな卸資産、仕入債務の増減にかかる運転資金の増減は前連結会計年度の2億1千2百万円の支出から当連結会計年度は4億8千4百万円の収入となり、6億9千6百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億1百万円の支出となり、前連結会計年度の4億2千6百万円の支出と比べ2億7千5百万円の支出の増加となりました。定期預金の預入による支出・払戻による収支は前連結会計年度に比べて3億2千3百万円支出の増加となりました。投資有価証券の取得・売却による資金の増減は前連結会計年度の1億6千4百万円の支出から当連結会計年度は8千7百万円の支出と7千6百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億2千3百万円の支出となり、前連結会計年度の6億3千5百万円の支出と比べ6億8千8百万円の支出の増加となりました。自己株式の取得による支出は前連結会計年度の3百万円から5億6千5百万円増加し5億6千8百万円となりました。配当金の支払額は前連結会計年度の5億3千8百万円から8千2百万円増加し6億2千1百万円となりました。

これらの活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響等により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の72億5千8百万円から9百万円減少し72億4千8百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、201,551千円であり、主なものは次のとおりであります。

(繊維製品製造販売業)

直営店の開設 143,275千円

なお、取得資金は自己資金でまかなっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年11月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) [臨時従業員]
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	繊維製品 製造販売業	営業設備	101,837	40	1,562,934 (1,547)	21,191	1,686,004	110 [286]
東京本社 (東京都大田区)(注)5	繊維製品 製造販売業 不動産賃貸 事業	営業設備 賃貸設備	1,158,788	-	4,222,000 (6,427)	33,083	5,413,871	103 [432]
福岡営業所 (福岡市博多区)(注)4	繊維製品 製造販売業	営業設備	397	-	- (-)	1,812	2,209	8 [2]
デリポート (大阪府東大阪市)	"	物流倉庫	826,001	517	1,042,445 (7,273)	2,334	1,871,299	- [-]
石切倉庫 (大阪府東大阪市)	"	物流倉庫	58,048	-	81,256 (1,945)	1,310	140,614	- [-]
直営店 (エーグル渋谷店他68店舗) (注)4	"	店舗	414,032	-	- (-)	52,969	467,002	2 [236]
和歌山工場 (和歌山県紀の川市)	"	生産設備	19,863	1,633	4,546 (4,375)	207	26,251	8 [28]
和歌山社宅 (和歌山県紀の川市)	"	社宅設備	1,447	-	179 (172)	-	1,627	- [-]
賃貸マンション (大阪府東大阪市)(注)5	不動産賃貸 事業	賃貸設備	42,017	-	35,605 (75)	-	77,622	- [-]
日本橋ビル (東京都中央区)(注)5	"	賃貸設備	408,898	-	986,943 (510)	373	1,396,214	- [-]

(2) 国内子会社

平成20年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) [臨時従 業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマト ファッショ ンサービス(株)	本社 (大阪市中央区)	繊維製品製 造販売業	営業設備	-	264	- (-)	17	281	22 [71]

(3) 在外子会社

平成20年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) [臨時従 業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海雅瑪都時装有限 公司(注)6	本社 (中国上海市)	繊維製品製 造販売業	生産設備	158,447	49,377	- (-)	1,740	209,566	293 [24]

(注)1. 各資産の金額は、帳簿価額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額の「その他」は、工具器具及び備品であります。

4. 連結会社以外から、建物を賃借しております。

5. 連結会社以外へ賃貸しております。
6. 連結会社以外から、土地を賃借しております。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
ヤマト インターナ ショナル(株)	大阪本社他	繊維製品 製造販売業	汎用コンピューター 及び周辺機器一式	46,260

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,502,936	22,502,936	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	22,502,936	22,502,936	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年12月1日～ 平成15年11月30日 (注)1、2	3,903,553	22,502,936	-	4,917,652	5,197,942	1,229,413

(注)1. 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却であります。

2. 資本準備金の減少は、平成15年2月27日開催の定時株主総会決議に基づく取崩しによるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成20年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	18	117	57	7	6,014	6,240	-
所有株式数 (単元)	-	61,555	2,830	56,828	18,460	130	84,557	224,360	66,936
所有株式数の 割合(%)	-	27.44	1.26	25.33	8.23	0.05	37.69	100.00	-

(注)1. 自己株式1,100,458株のうち1,100,400株(11,004単元)は「個人その他」欄、58株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セネシオ有限会社	大阪府東大阪市永和3-1-22	2,600	11.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,144	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,109	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.72
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14シティグルーブセンター	744	3.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	717	3.19
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノントリーティー クライアantz (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	513	2.28
藤原 美和子 (常任代理人 セネシオ有限会社)	STATENLAAN 103A 2582 GH, DEN HAAG THE NETHERLANDS (大阪府東大阪市永和3-1-22)	374	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	365	1.62
盤若 真美 (常任代理人 セネシオ有限会社)	SCHLACHTHOF STR.84 41238 MONCH ENGLADBACH GERMANY (大阪府東大阪市永和3-1-22)	353	1.57
計	-	8,983	39.92

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,100千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,144千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,109千株

日興シティ信託銀行株式会社 744千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 365千株

3. 平成19年8月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年8月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	22	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	793	3.53
計	-	815	3.63

4. 平成20年2月20日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができ

ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント・イン ターナショナル・リミテッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	31	0.14
ブラックロック・ジャパン株 式会社	東京都千代田区丸の内1 - 7 - 12 サピアタワー	345	1.54
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント(ユー ケー)リミテッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	648	2.88
計	-	1,025	4.56

5. 平成20年3月6日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年2月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネ ジメント株式会社	東京都品川区大崎1 - 11 - 2 ゲートシティ大崎	1,420	6.31
計	-	1,420	6.31

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,335,600	213,356	同上
単元未満株式	普通株式 66,936	-	同上
発行済株式総数	22,502,936	-	-
総株主の議決権	-	213,356	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマト インターナショナル(株)	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	1,100,400	-	1,100,400	4.89
計	-	1,100,400	-	1,100,400	4.89

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年1月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月16日)	350,000	220,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	350,000	220,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年1月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月24日)	150,000	97,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	97,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年4月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月14日～平成20年11月28日)	700,000	450,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	532,900	247,956
残存決議株式の総数及び価額の総額	167,100	202,044
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.9	44.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.9	44.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,345	2,881
当期間における取得自己株式	690	294

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,100,458	-	1,101,148	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の株主に対する配当額の決定につきましては、基本的に収益に対して配当を行うべきものと考えております。従いまして、配当性向30%以上の安定配当を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金につきましては、前事業年度の1株当たりの普通配当年間22円に2円増配し、普通配当で年間24円(中間期12円、期末12円)と決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、業界における環境変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化、並びに将来の事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年7月11日 取締役会決議	262,466	12
平成21年2月25日 株主総会決議	256,829	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
最高(円)	770	955	1,369	1,030	810
最低(円)	355	555	880	687	390

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月
最高(円)	563	559	531	530	492	447
最低(円)	520	501	504	466	390	405

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)		盤若 富美子	昭和17年12月18日生	平成2年7月 当社相談役 平成2年10月 セネシオ(有)代表取締役就任 平成2年11月 当社代表取締役社長就任 平成10年9月 セネシオ(有)取締役就任(現任) 平成12年12月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	2,220
取締役社長 (代表取締役)		盤若 智基	昭和47年1月13日生	平成7年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年9月 セネシオ(有)代表取締役就任 平成11年4月 伊藤忠商事(株)退社 平成11年5月 当社入社 平成12年12月 営業本部付ゼネラルマネージャー (営業企画担当) 平成13年2月 取締役就任 営業本部付ゼネラルマ ネージャー(営業企画担当) 平成13年12月 生産管理部ゼネラルマネージャー 平成14年2月 生産管理部ゼネラルマネージャー 兼システム部担当 平成14年12月 生産管理部長兼システム部担当 平成15年1月 常務取締役就任 営業副本部長兼生 産管理部担当兼システム部担当 平成15年12月 第二営業本部長兼生産管理部担当 兼システム部担当 平成16年12月 代表取締役社長就任(現任) 平成18年2月 セネシオ(有)取締役就任(現任)	(注)3	3,400
常務取締役	生産管理部長	内山 公司	昭和23年9月14日生	昭和47年3月 当社入社 平成8年6月 第六事業部長 平成10年2月 取締役就任 第六事業部ゼネラルマ ネージャー 平成10年12月 営業副本部長兼第七事業部ゼネラ ルマネージャー 平成11年12月 営業副本部長兼生産管理部ゼネラ ルマネージャー 平成12年2月 ヤマト ファッションサービス(株)代 表取締役就任 平成12年12月 常務取締役就任(現任) 営業本部 長兼海外業務部ゼネラルマネ ージャー 平成13年2月 営業本部長兼海外業務部ゼネラル マネージャー兼システム部担当 平成13年12月 営業本部長兼システム部担当 平成14年2月 営業本部長 平成15年12月 営業統括 平成15年12月 ヤマト マーチャンダイジング(株)代 表取締役就任(現任) 平成16年1月 上海雅瑪都時装有限公司董事長就 任 平成16年12月 営業統括兼第二営業本部長兼生産 管理部担当 平成18年3月 営業本部長 平成20年2月 生産管理部長(現任) 他にヤマト ファッションサービス(株)取締役、上海 雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	359

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	経理部長兼総務部担当	名取 勇	昭和24年2月2日生	昭和47年10月 当社入社 平成5年12月 経理部長 平成12年1月 経理部ゼネラルマネージャー兼経営企画室ゼネラルマネージャー 平成13年2月 取締役就任 経理部ゼネラルマネージャー兼経営企画室ゼネラルマネージャー 平成14年12月 経理部長兼経営企画室長 平成16年7月 経理部長 平成20年2月 常務取締役就任(現任)経理部長兼総務部担当(現任) 他にヤマト ファッションサービス㈱取締役、ヤマト マーチャンダイジング㈱取締役、上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	317
取締役	営業本部長兼エーグル事業部長	樋口 敏昭	昭和29年5月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年12月 第七事業部ゼネラルマネージャー 平成12年12月 営業副本部長兼第七事業部ゼネラルマネージャー 平成13年12月 第七事業部ゼネラルマネージャー 平成14年12月 クロコダイル事業部長 平成15年2月 取締役就任(現任)クロコダイル事業部長 平成15年12月 第一営業本部長兼クロコダイル事業部長 平成18年3月 営業副本部長兼クロコダイル事業部長 平成19年12月 営業副本部長兼エーグル事業部長 平成20年2月 営業本部長兼エーグル事業部長(現任) 他に上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	155
取締役	経営企画室長兼システム部担当	高橋 俊輔	昭和27年9月8日生	昭和50年4月 ㈱三和銀行 (現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年5月 虎ノ門支店長兼法人業務責任者 平成16年4月 同行参与 平成16年7月 出向 当社経営企画室長 平成17年2月 同行退行 平成17年2月 取締役就任(現任)経営企画室長 平成18年3月 経営企画室長兼システム部担当(現任) 他にヤマト マーチャンダイジング㈱取締役を現任	(注)3	128
取締役	営業推進室長兼店頭支援部長	柴原 保夫	昭和28年12月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年12月 第七事業部ゼネラルマネージャー(東京担当) 平成12年12月 営業副本部長兼第五事業部ゼネラルマネージャー 平成13年12月 第五事業部ゼネラルマネージャー 平成14年12月 エーグル事業部長 平成18年3月 営業推進室長 平成19年12月 営業推進室長兼店頭支援部長(現任) 平成20年2月 取締役就任(現任)営業推進室長兼店頭支援部長 他にヤマト ファッションサービス㈱取締役、上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	68
取締役	人事部長	船原 淳一	昭和32年5月9日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年12月 人事部長(現任) 平成20年2月 取締役就任(現任)人事部長 他に上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注)3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	営業副本部長兼 クロコダイル事 業部長	奥中 信一	昭和36年11月21日生	昭和59年3月 当社入社 平成16年12月 エーグル事業部長 平成19年12月 クロコダイル事業部長 平成20年2月 取締役就任(現任) 営業副本部長 兼クロコダイル事業部長(現任)	(注)3	14
取締役相談役		坂井 隆	昭和26年1月23日生	昭和49年3月 当社入社 平成5年12月 第五事業部長 平成10年2月 取締役就任 第五事業部ゼネラルマ ネージャー 平成10年12月 営業本部長兼第五事業部ゼネラル マネージャー 平成11年6月 営業本部長兼第三事業部ゼネラル マネージャー兼第五事業部ゼネラ ルマネージャー 平成11年12月 営業本部長兼第五事業部ゼネラル マネージャー兼マーケティング部 ゼネラルマネージャー 平成12年12月 代表取締役社長就任 平成17年2月 取締役副会長就任 平成20年2月 取締役就任 平成21年2月 取締役相談役就任(現任)	(注)3	359
常勤監査役		島田 修	昭和20年10月30日生	昭和39年3月 当社入社 昭和57年12月 第七事業部長 平成4年2月 取締役就任 営業本部東京担当部長 平成5年12月 営業本部長 平成11年2月 出向 上海雅瑪都時装有限公司副董 事長就任 平成13年2月 上海雅瑪都時装有限公司 董事長就 任 平成16年2月 当社常勤監査役就任(現任) 他にヤマト ファッションサービス(株)監査役、ヤマ ト マーチャンダイジング(株)監査役を現任	(注)4	323
常勤監査役		内田 勝	昭和24年1月1日生	昭和46年3月 当社入社 昭和63年4月 第五事業部長 平成4年12月 第十事業部長 平成10年12月 営業推進室ゼネラルマネージャー 平成14年12月 営業推進室長 平成16年2月 取締役就任 営業推進室長 平成16年12月 営業推進室長兼システム部担当 平成18年3月 生産管理部長 平成20年2月 当社常勤監査役就任(現任) 他にヤマト ファッションサービス(株)監査役、ヤマ ト マーチャンダイジング(株)監査役を現任	(注)4	149
監査役		池田 敏行	昭和16年3月2日生	昭和40年4月 野村建設工業(株)入社 平成7年8月 野村殖産(株)へ転籍 総務部長 平成8年6月 同社取締役就任 総務部長 平成13年4月 同社常務取締役就任(現任) 平成16年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		照山 澄人	昭和24年2月18日生	昭和47年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入社 昭和49年3月 同社退社 昭和54年10月 監査法人中央会計事務所(現 京都監査法人)入所 昭和59年11月 同法人退職 昭和59年12月 照山公認会計士事務所設立 平成19年2月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						7,521

- (注) 1. 取締役社長盤若智基は、取締役会長盤若富美子の長男であります。
2. 監査役池田敏行及び照山澄人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年2月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
築地原 和夫	昭和14年1月5日生	昭和36年3月 丸三証券(株) 入社 昭和50年3月 同社岡山支店長 昭和53年3月 同社株式部長 昭和58年8月 同社大阪支店長 昭和61年12月 同社取締役就任 大阪支店長 平成3年6月 同社常務取締役就任 大阪支店長 平成13年6月 同社専務取締役就任 大阪支店長 平成14年2月 同社専務取締役 営業本部長 平成16年6月 同社常勤監査役就任 平成19年6月 同社監査役(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、株主をはじめ様々な利害関係者（ステークホルダー）との関係における企業経営のあり方であると理解しております。

具体的には次のとおりであります。

経営監督機能	経営者の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを評価し、監視・監督機能を強化させる。
企業倫理の確立	経営理念をもとに、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を具現化していく。
リスクマネジメント	当社製品の品質面等による事故や顧客に及ぼす影響等、様々なリスクを未然に防ぐ管理体制を確立する。
コンプライアンス	役員、従業員一人ひとりが倫理観を持って行動し、法令・社内規則等を遵守する意識を強く持つよう啓蒙していく。
アカウンタビリティ	企業の情報を積極的にディスクロースし、その内容、結果について責任を持つ。
経営効率の向上	経営における効率的なシステムの構築とコスト削減を図り、自己資本当期純利益率の向上を目指す。

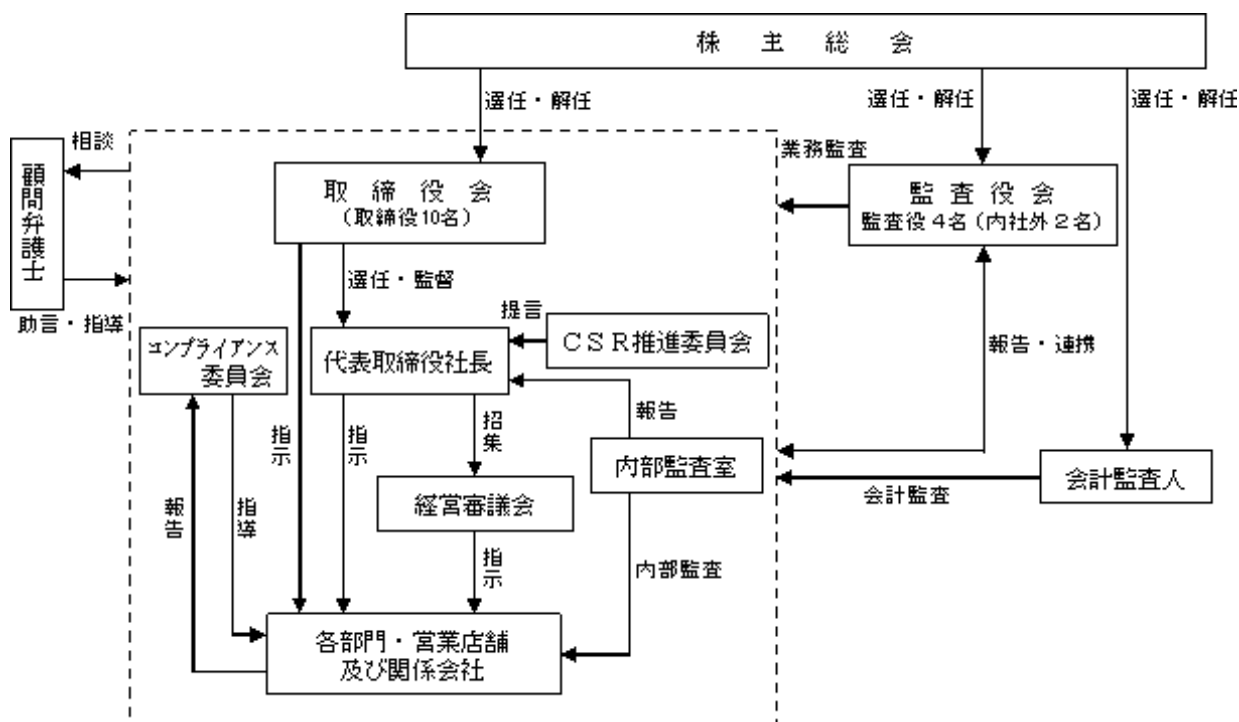
以上のほか、長期的な観点から、健全な企業業績を確保し、利害関係者に対して責任を持つ経営体制を確立いたします。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。監査役会は監査役4名で構成され、そのうち、2名は社外監査役として、取締役の業務執行の状況を客観的な立場で監査できる体制を整えております。

当社の経営管理体制は、次のとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・取締役会は当社の規模と機動性を勘案して現在10名で構成され、経営意思決定と取締役の業務執行を監督する機関と位置付け、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ・取締役会の決定方針に基づく執行方針の審議機関として経営審議会を設置し、経営環境に迅速に対応するため、必要に応じて開催しております。
- ・法律面では、顧問弁護士よりコンプライアンスの観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

なお、当社の内部統制システムに関しましては、以下の基本的な考え方に従い整備を行っております。

a.取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を定め、それを全役職員に周知徹底させております。
- ・平成18年6月に社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置いたしました。
- ・「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しております。
- ・全役職員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を構築し、運用しております。

b.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」に基づき行うものとしております。

c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス等のリスクについては、「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に周知徹底しております。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。
- ・組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、全社対応は経営企画室が行うものとしております。

d.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営審議会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および分掌規程」、「職制規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
- ・取締役会により策定された中期経営計画及び年度利益計画に基づき、各部門の具体的な年度目標及び予算を設定し、それに基づく月次、半期、年間業績の管理を行うものとしております。

e.株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに通用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、これを基礎として、グループ各社は定められた諸規定により運営しております。

経営管理については、「関係会社管理規程」により、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じて内部監査室がモニタリングを行うものとしております。

取締役は、グループ全社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとしております。

- ・子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には監査役に報告するものとしております。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

f.監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる体制としております。
- ・内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

g.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定しております。
- ・監査役会は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 当社の業務は、権限と責任を定める「職務権限規程」に基づいて執行されており、その業務遂行状況につきましては、社長直轄の内部監査室（現在5名の人員で構成）が「内部監査規程」に基づき監査を行っております。内部監査は、すべての部門、直営店、子会社等について会計監査、業務監査及び制度監査を実施するとともに、監査後のフォローアップを周知徹底しており、監査役とも連携して業務の改善と指導を行っております。また、監査役と内部監査室は、月1回会合を行っており、情報・意見交換を行うとともに、監査実施状況の報告を受ける等緊密な連携をとっております。
- ・ 監査役監査は、監査役会（監査役4名、うち社外監査役2名で構成）が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、取締役の職務遂行の監査を行っております。
- ・ 会計監査は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正不偏な立場から会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社監査役と会計監査人は、定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受ける等緊密な連携をとっております。また、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

会計監査の状況

- ・ 業務を執行した公認会計士、補助者の状況は次のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人
西田 幸男	監査法人トーマツ
長野 秀則	監査法人トーマツ

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	3名
会計士補等	7名
その他	2名
計	12名

社外取締役及び社外監査役との関係

- ・ 社外取締役は選任しておりません。
- ・ 2名の社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

- ・ 企業の社会的責任を達成するため、平成17年1月よりCSR推進委員会を設置し、当社グループの取締役・使用人の啓蒙活動に努めております。
- ・ 平成17年4月からの個人情報保護法の施行に伴い、「プライバシーポリシー」の制定、「個人情報保護規程」等の社内規程の整備及び全役職員教育を行い、個人情報の管理体制の強化を図ってまいりました。
- ・ 平成18年6月よりコンプライアンス委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの知識を高めるとともに、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を整備しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 183百万円

監査役の年間報酬総額 27百万円（うち社外監査役9百万円）

（注）取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与が含まれておりません。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人トーマツに対する報酬の内容は次のとおりであります。

・ 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18百万円

・ 上記以外の報酬 4百万円

（注）上記以外の報酬は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等に対する報酬であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第61期事業年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第62期事業年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)及び当連結会計年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)の連結財務諸表並びに第61期事業年度(平成18年12月1日から平成19年11月30日まで)及び第62期事業年度(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年11月30日)		当連結会計年度 (平成20年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			3,594,664		4,593,396
2.受取手形及び売掛金	1		4,191,108		4,122,103
3.有価証券			3,710,183		2,725,584
4.たな卸資産			2,752,754		2,844,681
5.繰延税金資産			296,009		285,558
6.その他			249,279		255,524
7.貸倒引当金			8,895		413
流動資産合計			14,785,104	48.3	14,826,435
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物		10,128,954		10,183,690	
減価償却累計額		6,711,551	3,417,402	6,993,909	3,189,780
(2)機械装置及び運搬具		354,995		357,418	
減価償却累計額		299,759	55,235	305,586	51,832
(3)土地			7,935,910		7,935,910
(4)その他		555,328		588,794	
減価償却累計額		451,135	104,192	473,753	115,041
有形固定資産合計			11,512,741	37.6	11,292,565
2.無形固定資産			69,819	0.2	86,945
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			2,427,059		1,561,732
(2)差入保証金			1,484,330		1,402,073
(3)繰延税金資産			256,296		620,074
(4)その他			306,546		451,478
(5)貸倒引当金			204,905		61,965
投資その他の資産合計			4,269,328	13.9	3,973,392
固定資産合計			15,851,889	51.7	15,352,903
資産合計			30,636,994	100.0	30,179,339

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年11月30日)		当連結会計年度 (平成20年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	1	5,084,442		5,589,846	
2. 1年内返済予定長期借入金		903,320		624,320	
3. 未払法人税等		632,602		372,126	
4. 返品調整引当金		83,000		86,000	
5. ポイント値引引当金		80,008		93,897	
6. その他		1,438,410		1,292,991	
流動負債合計		8,221,784	26.8	8,059,181	26.7
固定負債					
1. 長期借入金		837,520		983,200	
2. 退職給付引当金		458,884		469,763	
3. その他		383,280		369,047	
固定負債合計		1,679,684	5.5	1,822,010	6.0
負債合計		9,901,469	32.3	9,881,192	32.7
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		4,917,652	16.1	4,917,652	16.3
2. 資本剰余金		5,644,906	18.4	5,644,906	18.7
3. 利益剰余金		9,823,494	32.1	10,408,258	34.5
4. 自己株式		47,954	0.2	616,792	2.0
株主資本合計		20,338,098	66.4	20,354,025	67.5
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		277,142	0.9	157,237	0.5
2. 繰延ヘッジ損益		16,449	0.0	42,816	0.1
3. 為替換算調整勘定		136,734	0.4	144,176	0.4
評価・換算差額等合計		397,426	1.3	55,878	0.2
純資産合計		20,735,525	67.7	20,298,147	67.3
負債純資産合計		30,636,994	100.0	30,179,339	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)			当連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			24,879,861	100.0		24,406,786	100.0
売上原価	1		12,181,219	49.0		12,159,091	49.8
売上総利益			12,698,641	51.0		12,247,694	50.2
返品調整引当金戻入額			89,000	0.4		83,000	0.3
返品調整引当金繰入額			83,000	0.3		86,000	0.3
差引売上総利益			12,704,641	51.1		12,244,694	50.2
販売費及び一般管理費	2		9,912,060	39.9		9,902,700	40.6
営業利益			2,792,581	11.2		2,341,994	9.6
営業外収益							
1.受取利息		49,204			35,551		
2.受取配当金		31,787			25,120		
3.有価証券売却益		16,085			698		
4.その他		43,259	140,336	0.6	37,393	98,764	0.4
営業外費用							
1.支払利息		45,400			38,606		
2.賃借契約解約損		-			9,578		
3.為替差損		-			6,648		
4.その他		17,589	62,989	0.3	5,928	60,762	0.2
経常利益			2,869,928	11.5		2,379,996	9.8
特別利益							
1.貸倒引当金戻入益		8,711			31,488		
2.固定資産売却益	3	-			7,800		
3.投資有価証券売却益		83,781			-		
4.移転補償金		51,875	144,368	0.6	-	39,289	0.1
特別損失							
1.投資有価証券評価損		2,205			219,491		
2.減損損失	4	52,349			43,933		
3.ゴルフ会員権評価損		-			24,971		
4.固定資産除却損	5	66,150			20,096		
5.過年度ポイント値引引当金繰入額		54,103			-		
6.投資有価証券売却損		13,900	188,709	0.8	-	308,492	1.3
税金等調整前当期純利益			2,825,587	11.3		2,110,793	8.6
法人税、住民税及び事業税		1,179,759			942,916		
法人税等調整額		20,680	1,200,440	4.8	38,405	904,510	3.7
当期純利益			1,625,147	6.5		1,206,282	4.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	8,736,990	44,516	19,255,033
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当	-	-	538,643	-	538,643
当期純利益	-	-	1,625,147	-	1,625,147
自己株式の取得	-	-	-	3,438	3,438
株主資本以外の項目の連結会計 年度の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度の変動額合計 (千円)	-	-	1,086,503	3,438	1,083,064
平成19年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	9,823,494	47,954	20,338,098

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月30日 残高 (千円)	562,012	5,644	114,669	682,325	19,937,359
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	538,643
当期純利益	-	-	-	-	1,625,147
自己株式の取得	-	-	-	-	3,438
株主資本以外の項目の連結会計 年度の変動額(純額)	284,870	22,094	22,065	284,898	284,898
連結会計年度の変動額合計 (千円)	284,870	22,094	22,065	284,898	798,165
平成19年11月30日 残高 (千円)	277,142	16,449	136,734	397,426	20,735,525

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	9,823,494	47,954	20,338,098
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当	-	-	621,518	-	621,518
当期純利益	-	-	1,206,282	-	1,206,282
自己株式の取得	-	-	-	568,837	568,837
株主資本以外の項目の連結会計 年度の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度の変動額合計 (千円)	-	-	584,764	568,837	15,926

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	10,408,258	616,792	20,354,025

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年11月30日 残高 (千円)	277,142	16,449	136,734	397,426	20,735,525
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	621,518
当期純利益	-	-	-	-	1,206,282
自己株式の取得	-	-	-	-	568,837
株主資本以外の項目の連結会計 年度の変動額(純額)	434,379	26,367	7,441	453,305	453,305
連結会計年度の変動額合計 (千円)	434,379	26,367	7,441	453,305	437,378
平成20年11月30日 残高 (千円)	157,237	42,816	144,176	55,878	20,298,147

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,825,587	2,110,793
減価償却費		362,249	369,732
減損損失		52,349	43,933
返品調整引当金の増加額(減少額)		6,000	3,000
ポイント値引引当金の増加額		80,008	13,889
貸倒引当金の減少額		8,711	31,488
役員賞与引当金の減少額		29,040	-
退職給付引当金の増加額		2,219	10,878
役員退職慰労引当金の減少額		117,768	-
受取利息及び受取配当金		80,991	60,672
支払利息		45,400	38,606
有価証券売却益		16,085	698
投資有価証券売却益		83,781	-
投資有価証券売却損		13,900	-
投資有価証券評価損		2,205	219,491
固定資産売却益		-	7,800
固定資産除却損		66,150	20,096
ゴルフ会員権評価損		-	24,971
売上債権の減少額(増加額)		180,419	70,229
たな卸資産の増加額		173,670	90,924
仕入債務の増加額		141,849	505,086
その他資産の減少額		13,002	16,778
その他負債の増加額(減少額)		151,190	63,630
その他		52,265	5,391
小計		3,007,380	3,186,880

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取 額		82,615	64,026
利息の支払額		46,438	39,453
法人税等の支払額		1,293,276	1,198,089
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,750,281	2,013,363
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
定期預金の預入による 支出		76,815	369,988
定期預金の払戻による 収入		76,815	46,659
有形固定資産の取得に よる支出		295,539	337,089
有形固定資産の売却に よる収入		-	25,749
無形固定資産の取得に よる支出		17,971	27,602
投資有価証券の取得に よる支出		869,997	241,920
投資有価証券の売却に よる収入		705,677	154,387
差入保証金の支出		20,172	93,007
差入保証金の返還によ る収入		71,931	141,336
投資活動によるキャッ シュ・フロー		426,070	701,476

		前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額(純額)		150,000	-
長期借入れによる収入		650,000	800,000
長期借入金の返済による支出		593,179	933,320
自己株式の取得による支出		3,438	568,837
配当金の支払額		538,643	621,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		635,261	1,323,675
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,727	2,022
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		692,676	9,766
現金及び現金同等物の期首残高		6,566,082	7,258,758
現金及び現金同等物の期末残高	1	7,258,758	7,248,992

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ヤマト マーチャンダイジング(株) ヤマト ファッションサービス(株) 上海雅瑪都時装有限公司	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ. 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. デリバティブ 時価法 ハ. たな卸資産 主として総平均法による低価法 イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は下記の方法、在外連結子会社は定額法を採用しております。 建物(建物附属設備を除く) a. 平成10年11月30日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。 b. 平成10年12月1日以降、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しております。 c. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しております。	イ. 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ. デリバティブ 同左 ハ. たな卸資産 同左 イ. 有形固定資産 同左

	前連結会計年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。</p> <p>b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～47年</p> <p>□. 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>八. 長期前払費用 定額法</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□. 返品調整引当金 製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>八. ポイント値引引当金 ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>二. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>□. 無形固定資産 同左</p> <p>八. 長期前払費用 同左</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>□. 返品調整引当金 同左</p> <p>八. ポイント値引引当金 同左</p> <p>二. 退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	同左

	前連結会計年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	イ．ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。 ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 a．ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b．ヘッジ手段.....金利スワップ取引 ヘッジ対象.....借入金 ハ．ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ニ．ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。 なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。	イ．ヘッジ会計の方法 同左 ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ．ヘッジ方針 同左 ニ．ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ14,377千円減少しております。</p>
<p>(ポイント値引引当金)</p> <p>ポイント値引引当金は、ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当連結会計年度より、将来利用見込額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額54,103千円については「特別損失」に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は25,904千円、税金等調整前当期純利益は80,008千円減少しております。</p>	
<p>(役員賞与引当金)</p> <p>従来、連結会計年度の末日までに役員への賞与支給額が確定していなかったため、役員賞与引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度の末日において役員への賞与支給額が確定しておりますので、役員への賞与支給額27,183千円を「未払金」として、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労金制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額121,466千円を「長期未払金」として、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
1 .	1 . 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 9,804千円 支払手形 95,642千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)			当連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)																				
<p>1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、30,086千円であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>職員給料</td> <td>3,436,746千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,106,221千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>263,164千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>239,747千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,698千円</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p>4. 減損損失 当連結会計年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。</p>			職員給料	3,436,746千円	賃借料	1,106,221千円	減価償却費	263,164千円	退職給付費用	239,747千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,698千円	<p>1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、25,852千円であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>職員給料</td> <td>3,666,064千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,058,789千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>260,089千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>244,220千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却益の内訳は、建物7,800千円でありませす。</p> <p>4. 減損損失 当連結会計年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。</p>			職員給料	3,666,064千円	賃借料	1,058,789千円	減価償却費	260,089千円	退職給付費用	244,220千円
職員給料	3,436,746千円																						
賃借料	1,106,221千円																						
減価償却費	263,164千円																						
退職給付費用	239,747千円																						
役員退職慰労引当金繰入額	3,698千円																						
職員給料	3,666,064千円																						
賃借料	1,058,789千円																						
減価償却費	260,089千円																						
退職給付費用	244,220千円																						
場所	用途	種類	場所	用途	種類																		
埼玉県さいたま市中央区他5件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具器具備品)、投資その他の資産のその他(長期前払費用)	千葉県柏市他5件	店舗資産	建物及び構築物・有形固定資産のその他(工具器具備品)、投資その他の資産のその他(長期前払費用)																		
<p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52,349千円(建物及び構築物46,224千円・有形固定資産のその他4,377千円、投資その他の資産のその他1,747千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、建物64,663千円(撤去費を含む)、その他1,486千円であります。</p>			<p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に43,933千円(建物及び構築物39,091千円・有形固定資産のその他4,319千円、投資その他の資産のその他522千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、建物18,235千円(撤去費を含む)、その他1,860千円であります。</p>																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936	-	-	22,502,936
合計	22,502,936	-	-	22,502,936
自己株式				
普通株式(注)	58,451	3,762	-	62,213
合計	58,451	3,762	-	62,213

(注) 普通株式の自己株式の増加3,762株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 定時株主総会	普通株式	291,778	13	平成18年11月30日	平成19年2月26日
平成19年7月12日 取締役会	普通株式	246,865	11	平成19年5月31日	平成19年8月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月26日 定時株主総会	普通株式	359,051	利益剰余金	16	平成19年11月30日	平成20年2月27日

当連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936	-	-	22,502,936
合計	22,502,936	-	-	22,502,936
自己株式				
普通株式(注)	62,213	1,038,245	-	1,100,458
合計	62,213	1,038,245	-	1,100,458

(注) 普通株式の自己株式の増加1,038,245株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,032,900株及び単元未満株式の買取りによる増加5,345株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月26日 定時株主総会	普通株式	359,051	16	平成19年11月30日	平成20年2月27日
平成20年7月11日 取締役会	普通株式	262,466	12	平成20年5月31日	平成20年8月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月25日 定時株主総会	普通株式	256,829	利益剰余金	12	平成20年11月30日	平成21年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,594,664千円 預金のうち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金等 46,089千円 有価証券勘定に含まれている 追加型公社債投資信託 3,710,183千円 現金及び現金同等物 7,258,758千円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,593,396千円 預金のうち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金等 69,988千円 有価証券勘定に含まれている 追加型公社債投資信託 2,725,584千円 現金及び現金同等物 7,248,992千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 「その他」 (工具器具及び備品)	183,697	64,124	119,572	有形固定資産 「その他」 (工具器具及び備品)	174,862	87,173	87,689
無形固定資産 (ソフトウェア)	41,767	15,796	25,971	無形固定資産 (ソフトウェア)	55,239	25,207	30,032
計	225,464	79,920	145,543	計	230,102	112,380	117,721
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 44,176千円				1年内 45,661千円			
1年超 101,367千円				1年超 72,060千円			
計 145,543千円				計 117,721千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 48,717千円				支払リース料 46,260千円			
減価償却費相当額 48,717千円				減価償却費相当額 46,260千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年11月30日)			当連結会計年度(平成20年11月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	株式	661,616	1,264,015	602,399	126,103	254,012	127,908
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	70,865	71,381	515	-	-	-
	小計	732,482	1,335,397	602,915	126,103	254,012	127,908
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	株式	517,600	439,529	78,070	1,098,705	776,647	322,058
	債券	455,874	421,688	34,186	463,424	392,863	70,560
	その他	248,857	224,767	24,089	132,808	132,808	-
	小計	1,222,331	1,085,985	136,346	1,694,938	1,302,319	392,618
合計		1,954,813	2,421,383	466,569	1,821,042	1,556,332	264,710

(注) 前連結会計年度において、時価のないその他有価証券で2,205千円(株式2,205千円)、当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券で219,214千円(株式84,802千円、その他134,412)、時価のないその他有価証券で276千円(株式276千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年12月1日至平成19年11月30日)			当連結会計年度 (自平成19年12月1日至平成20年11月30日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
705,677	99,867	13,900	154,387	698	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成19年11月30日)	当連結会計年度(平成20年11月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
追加型公社債投資信託	3,710,183	2,725,584
非上場株式	5,676	5,400
合計	3,715,860	2,730,984

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成19年11月30日)				当連結会計年度(平成20年11月30日)			
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券	-	204,532	-	217,156	-	209,932	-	182,931
合計	-	204,532	-	217,156	-	209,932	-	182,931

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>1. 取引の内容、取組方針及び利用目的</p> <p>当社の利用しておりますデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。なお、子会社においては独自にデリバティブ取引を利用しておりません。</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクをヘッジすることを目的に利用しております。金利関連のデリバティブ取引は借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジすることを目的に利用しております。いずれも将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>なお、ヘッジ会計を適用する場合のヘッジ有効性の評価については、外貨建予定取引に係る為替予約について、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討しております。また、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p> <p>2. 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用しておりますデリバティブ取引については、将来の為替及び金利変動に伴う価格変動リスクを有しておりますが、実体のある取引と対応させており、これらのリスクは重要なものではありません。</p> <p>また、通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。</p> <p>3. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>為替予約取引の実行及び管理は、「社内管理規程」に基づき権限を付与された生産管理部が行っており、金利スワップ取引の契約及び管理は、担当役員の決裁を得て経理部が行っております。</p>	<p>1. 取引の内容、取組方針及び利用目的</p> <p>同左</p> <p>2. 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>3. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年11月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年11月30日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度()、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

上記以外に、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

()当社及び国外連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である大阪ニット厚生年金基金に加入しており、その要拠出額を費用処理しております。大阪ニット厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	41,656,087千円
年金財政計算上の給付債務の額	52,261,997千円
差引額	10,605,910千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

11.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,930,139千円及び繰越不足金5,675,771千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年元利均等償却であり、当社は、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金81,632千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,188,742	1,174,614
(2) 年金資産(千円)	750,181	511,724
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	438,561	662,890
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	20,323	193,127
(5) 退職給付引当金(千円)(3)+(4)	458,884	469,763

なお、当社及び国内連結子会社は大阪ニット厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、当該年金への要拠出額を退職給付費用とする退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社及び国内連結子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、前連結会計年度末5,676,833千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)	当連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
退職給付費用(千円)	239,429	247,109
(1) 勤務費用(千円)	51,644	53,671
(2) 利息費用(千円)	22,347	23,774
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	14,259	15,003
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	109	3,074
(5) 厚生年金基金拠出額(千円)	179,806	181,592

(注) 上記退職給付費用以外に、早期退職による割増退職金を前連結会計年度に3,633千円計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0

	前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年11月30日)	当連結会計年度 (平成20年11月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 たな卸資産 14,080千円 投資有価証券 44,326千円 未払事業税 52,958千円 未払事業所税 11,399千円 未払費用 127,500千円 貸倒引当金 49,948千円 返品調整引当金 33,698千円 ポイント値引引当金 32,483千円 退職給付引当金 186,307千円 長期未払金 49,315千円 電話加入権 10,115千円 減損損失 18,085千円 繰越欠損金 2,499千円 その他 28,949千円 繰延税金資産小計 661,668千円 評価性引当額 3,398千円 繰延税金資産合計 658,269千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 104,914千円 その他 1,048千円 繰延税金負債合計 105,963千円 繰延税金資産(負債)の純額 552,305千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 たな卸資産 15,178千円 投資有価証券 217,951千円 未払事業税 32,858千円 未払事業所税 11,558千円 未払費用 111,458千円 貸倒引当金 24,481千円 返品調整引当金 34,916千円 ポイント値引引当金 38,122千円 退職給付引当金 190,723千円 長期未払金 43,939千円 電話加入権 10,115千円 減損損失 19,890千円 その他有価証券評価差額金 107,472千円 繰越欠損金 2,198千円 その他 48,833千円 繰延税金資産小計 909,699千円 評価性引当額 3,097千円 繰延税金資産合計 906,601千円 繰延税金負債 その他 969千円 繰延税金負債合計 969千円 繰延税金資産(負債)の純額 905,632千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等の永久差異の項目 0.2% 住民税均等割 1.7% 評価性引当額 0.2% 連結子会社の税率差異 0.1% 外国税額控除 0.2% その他 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等の永久差異の項目 0.6% 住民税均等割 2.4% 評価性引当額 0.0% 連結子会社の税率差異 0.2% 外国税額控除 0.3% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,589,173	290,688	24,879,861	-	24,879,861
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,589,173	290,688	24,879,861	-	24,879,861
営業費用	21,204,595	144,730	21,349,326	737,953	22,087,280
営業利益	3,384,577	145,957	3,530,535	737,953	2,792,581
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	16,953,511	4,343,902	21,297,413	9,339,580	30,636,994
減価償却費	331,781	63,451	395,233	-	395,233
資本的支出	256,800	160,622	417,422	-	417,422

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、レディス、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は737,953千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,339,580千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,114,675	292,111	24,406,786	-	24,406,786
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,114,675	292,111	24,406,786	-	24,406,786
営業費用	21,192,342	179,064	21,371,406	693,385	22,064,792
営業利益	2,922,332	113,046	3,035,379	693,385	2,341,994
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	16,496,392	4,259,091	20,755,483	9,423,855	30,179,339

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
減価償却費	309,773	87,046	396,819	-	396,819
資本的支出	250,002	2,240	252,242	-	252,242

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は693,385千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,423,855千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用の償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

当連結会計年度における所在地別セグメント情報は、本邦の売上高及び資産の金額がいずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

当連結会計年度における所在地別セグメント情報は、本邦の売上高及び資産の金額がいずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）		当連結会計年度 （自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）	
1株当たり純資産額	924円01銭	1株当たり純資産額	948円40銭
1株当たり当期純利益	72円41銭	1株当たり当期純利益	55円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していませんので記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していませんので記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）	当連結会計年度 （自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,625,147	1,206,282
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,625,147	1,206,282
期中平均株式数（千株）	22,442	21,885

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>
<p>自己株式取得の件</p> <p>1. 当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p style="padding-left: 2em;">取得の理由</p> <p style="padding-left: 4em;">経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する株式の種類</p> <p style="padding-left: 4em;">当社普通株式</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する株式の総数</p> <p style="padding-left: 4em;">350,000株(上限)</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する期間</p> <p style="padding-left: 4em;">平成20年1月16日</p> <p style="padding-left: 2em;">取得価額の総額</p> <p style="padding-left: 4em;">220,500千円(上限)</p> <p style="padding-left: 2em;">取得の方法</p> <p style="padding-left: 4em;">東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p> <p>(2) 取得日</p> <p style="padding-left: 2em;">平成20年1月16日</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式350,000株(取得価額220,500千円)を取得いたしました。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>
<p>2. 当社は、平成20年1月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p style="padding-left: 2em;">取得の理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する株式の総数 150,000株(上限)</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する期間 平成20年1月24日</p> <p style="padding-left: 2em;">取得価額の総額 97,500千円(上限)</p> <p style="padding-left: 2em;">取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p> <p>(2) 取得日 平成20年1月24日</p> <p>(3) その他 上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式150,000株(取得価額97,500千円)を取得いたしました。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	903,320	624,320	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	837,520	983,200	2.1	平成21年12月～ 平成25年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,740,840	1,607,520	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	293,200	40,000	40,000	610,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			3,191,433		4,221,119
2.受取手形	1		169,587		170,866
3.売掛金			3,957,833		3,831,375
4.有価証券			3,710,183		2,725,584
5.製品・商品			2,658,591		2,711,277
6.原材料			3,978		4,230
7.仕掛品			24,672		18,372
8.前払費用			101,445		92,413
9.未収入金			114,973		137,503
10.繰延税金資産			286,449		274,902
11.その他			33,839		24,810
12.貸倒引当金			8,901		413
流動資産合計			14,244,086	46.9	14,212,045
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		9,471,791		9,557,754	
減価償却累計額		6,269,094	3,202,697	6,550,084	3,007,669
(2)構築物		238,393		234,393	
減価償却累計額		210,602	27,791	210,730	23,663
(3)機械及び装置		26,279		27,479	
減価償却累計額		24,673	1,605	25,288	2,190
(4)車両及び運搬具		4,164		-	
減価償却累計額		1,856	2,308	-	-
(5)工具器具及び備品		549,940		583,816	
減価償却累計額		448,081	101,859	470,533	113,283
(6)土地			7,935,910		7,935,910
有形固定資産合計			11,272,172	37.1	11,082,717

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) のれん			2,450		-
(2) 商標権			40,350		47,419
(3) 水道施設利用権			884		821
(4) ソフトウェア			-		12,862
無形固定資産合計			43,685	0.2	61,103
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			2,427,059		1,561,732
(2) 関係会社株式			30,000		30,000
(3) 関係会社出資金			497,812		497,812
(4) 破産債権・更生債権等			179,811		19,104
(5) 長期前払費用			43,042		55,411
(6) 差入保証金			1,484,330		1,402,073
(7) 繰延税金資産			264,223		628,001
(8) 長期預金			-		300,000
(9) その他			94,543		87,962
(10) 貸倒引当金			214,429		71,489
投資その他の資産合計			4,806,394	15.8	4,510,607
固定資産合計			16,122,251	53.1	15,654,428
資産合計			30,366,338	100.0	29,866,473
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	1,2		4,090,083		568,886
2. 買掛金	2		1,006,972		4,992,789
3. 1年内返済予定長期借入金			903,320		624,320
4. 未払金			680,003		524,799
5. 未払法人税等			624,413		361,748
6. 未払消費税等			83,617		71,758
7. 未払費用			516,612		500,400
8. 預り金			20,449		22,780
9. 返品調整引当金			83,000		86,000

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
10. ポイント値引引当金			80,008		93,897	
11. その他			84,569		133,380	
流動負債合計			8,173,052	26.9	7,980,762	26.7
固定負債						
1. 長期借入金			837,520		983,200	
2. 退職給付引当金			458,884		469,763	
3. 長期未払金			121,466		108,823	
4. 預り保証金			261,814		260,224	
固定負債合計			1,679,684	5.5	1,822,010	6.1
負債合計			9,852,737	32.4	9,802,772	32.8
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			4,917,652	16.2	4,917,652	16.5
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,229,413			1,229,413	
(2) その他資本剰余金		4,415,493			4,415,493	
資本剰余金合計			5,644,906	18.6	5,644,906	18.9
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
配当平均積立金		500,000			500,000	
別途積立金		7,600,000			8,600,000	
繰越利益剰余金		1,638,304			1,217,988	
利益剰余金合計			9,738,304	32.1	10,317,988	34.5
4. 自己株式			47,954	0.1	616,792	2.1
株主資本合計			20,252,908	66.8	20,263,755	67.8
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			277,142	0.9	157,237	0.5
2. 繰延ヘッジ損益			16,449	0.1	42,816	0.1
評価・換算差額等合計			260,692	0.8	200,054	0.6
純資産合計			20,513,600	67.6	20,063,700	67.2
負債純資産合計			30,366,338	100.0	29,866,473	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 製品・商品売上高		24,579,702			24,114,675		
2. 不動産賃貸収入		290,688	24,870,390	100.0	292,111	24,406,786	100.0
売上原価	1						
1. 製品・商品売上原価							
(1) 製品・商品期首たな卸高		2,473,007			2,658,591		
(2) 当期商品仕入高		11,905,295			11,734,060		
(3) 当期製品製造原価		405,500			397,846		
合計		14,783,802			14,790,498		
(4) 他勘定振替高	2	9,059			4,685		
(5) 製品・商品期末たな卸高		2,658,591			2,711,277		
		12,116,151			12,074,535		
2. 不動産賃貸原価		144,730	12,260,882	49.3	179,064	12,253,600	50.2
売上総利益			12,609,507	50.7		12,153,186	49.8
返品調整引当金戻入額			89,000	0.4		83,000	0.3
返品調整引当金繰入額			83,000	0.3		86,000	0.3
差引売上総利益			12,615,507	50.8		12,150,186	49.8
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		218,449			191,717		
2. 販売促進費		399,547			397,259		
3. 運賃・荷造費		160,490			142,168		
4. 役員報酬		181,386			211,132		
5. 役員賞与		27,098			-		
6. 職員給料		3,215,193			3,438,410		
7. 賞与		504,843			457,014		
8. 退職給付費用		223,898			229,031		
9. 役員退職慰労引当金繰入額		3,698			-		
10. 福利厚生費		487,872			494,598		
11. 旅費交通費		431,288			436,180		
12. 支払手数料		595,914			573,774		
13. 業務委託料		1,344,222			1,260,203		
14. 租税公課		155,026			150,092		
15. 減価償却費		260,760			258,379		
16. 賃借料		1,106,221			1,058,789		
17. その他		580,723	9,896,633	39.8	580,011	9,878,764	40.5
営業利益			2,718,873	11.0		2,271,422	9.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益	3						
1. 受取利息		3,002			3,939		
2. 有価証券利息		43,675			27,353		
3. 受取配当金		73,497			64,342		
4. 有価証券売却益		16,085			698		
5. 雑収入	54,338	190,598	0.8	49,534	145,868	0.6	
営業外費用	3						
1. 支払利息		45,400			38,606		
2. 賃借契約解約損		-			9,578		
3. 雑損失	15,571	60,971	0.2	6,978	55,163	0.2	
経常利益			2,848,499	11.6		2,362,127	9.7
特別利益	5						
1. 貸倒引当金戻入益		8,805			31,494		
2. 投資有価証券売却益		83,781			-		
3. 移転補償金	51,875	144,462	0.6	-	31,494	0.1	
特別損失	4						
1. 投資有価証券評価損		2,205			219,491		
2. 減損損失		52,349			43,933		
3. ゴルフ会員権評価損		-			24,971		
4. 固定資産除却損	66,150			20,096			
5. 過年度ポイント値引引当金繰入額	54,103			-			
6. 投資有価証券売却損	13,900	188,709	0.8	-	308,492	1.3	
税引前当期純利益			2,804,253	11.4		2,085,130	8.5
法人税、住民税及び事業税	1,158,334				921,236		
法人税等調整額	29,459	1,187,793	4.8	37,309	883,927	3.6	
当期純利益			1,616,459	6.6		1,201,202	4.9

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	2	146,639	37.4	140,598	35.9
労務費		65,310	16.7	67,141	17.2
経費		180,066	45.9	183,806	46.9
当期総製造費用		392,015	100.0	391,546	100.0
期首仕掛品たな卸高		38,156		24,672	
合計		430,172		416,218	
期末仕掛品たな卸高		24,672		18,372	
当期製品製造原価		405,500		397,846	

(注) 1. 原価計算の方法

原価計算の方法は予定原価により等級別総合原価計算を行い、期末に原価差額の調整を行っております。

2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注工賃	166,522千円	169,754千円
減価償却費	3,573千円	3,562千円

不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
委託管理費		39,983	27.6	40,578	22.7
租税公課		35,392	24.5	35,363	19.8
減価償却費		63,451	43.8	87,046	48.6
その他		5,902	4.1	16,076	8.9
当期不動産賃貸原価		144,730	100.0	179,064	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年11月30日 残高（千円）	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	6,600,000	1,560,488	8,660,488	44,516	19,178,531
事業年度の変動額										
別途積立金の積立 て	-	-	-	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	538,643	538,643	-	538,643
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,616,459	1,616,459	-	1,616,459
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	3,438	3,438
株主資本以外の項 目の事業年度の変 動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度の変動額 合計（千円）	-	-	-	-	-	1,000,000	77,815	1,077,815	3,438	1,074,377
平成19年11月30日 残高（千円）	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	7,600,000	1,638,304	9,738,304	47,954	20,252,908

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年11月30日 残高（千円）	562,012	5,644	567,656	19,746,187
事業年度の変動額				
別途積立金の積立 て	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	538,643
当期純利益	-	-	-	1,616,459
自己株式の取得	-	-	-	3,438
株主資本以外の項 目の事業年度の変 動額（純額）	284,870	22,094	306,964	306,964
事業年度の変動額 合計（千円）	284,870	22,094	306,964	767,413
平成19年11月30日 残高（千円）	277,142	16,449	260,692	20,513,600

当事業年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年11月30日 残高（千円）	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	7,600,000	1,638,304	9,738,304	47,954	20,252,908
事業年度の変動額										

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	621,518	621,518	-	621,518
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,201,202	1,201,202	-	1,201,202
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	568,837	568,837
株主資本以外の項目の事業年度の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度の変動額合計（千円）	-	-	-	-	-	1,000,000	420,315	579,684	568,837	10,847
平成20年11月30日残高（千円）	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	500,000	8,600,000	1,217,988	10,317,988	616,792	20,263,755

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年11月30日残高（千円）	277,142	16,449	260,692	20,513,600
事業年度の変動額				
別途積立金の積立	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	621,518
当期純利益	-	-	-	1,201,202
自己株式の取得	-	-	-	568,837
株主資本以外の項目の事業年度の変動額（純額）	434,379	26,367	460,747	460,747
事業年度の変動額合計（千円）	434,379	26,367	460,747	449,899
平成20年11月30日残高（千円）	157,237	42,816	200,054	20,063,700

項目	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
6．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント値引引当金 ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) ポイント値引引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
7．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8．ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a．ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b．ヘッジ手段.....金利スワップ取引 ヘッジ対象.....借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年12月1日 至平成19年11月30日)	当事業年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
	<p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、無形固定資産の「営業権」として掲記していたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p>	

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ14,377千円減少しております。</p>
<p>(ポイント値引引当金)</p> <p>ポイント値引引当金は、ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当事業年度より、将来利用見込額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額54,103千円については「特別損失」に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は25,904千円、税引前当期純利益は80,008千円減少しております。</p>	
<p>(役員賞与引当金)</p> <p>従来、事業年度の末日までに役員への賞与支給額が確定していなかったため、役員賞与引当金として計上しておりましたが、当事業年度の末日において役員への賞与支給額が確定しておりますので、役員への賞与支給額27,098千円を「未払金」として計上しております。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労金制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額121,466千円を「長期未払金」として、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)
1 .	1 . 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 9,804千円 支払手形 95,642千円
2 .	2 . 当事業年度より、一部の取引先への支払方法を、手形からファクタリング方式に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ「支払手形」が4,054,548千円減少し、「買掛金」が同額増加しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
1. 期末たな卸資産については低価基準により評価減を行っております。 なお、製品・商品についての評価減額30,086千円であります。			1. 期末たな卸資産については低価基準により評価減を行っております。 なお、製品・商品についての評価減額25,852千円であります。		
2. 他勘定振替高は製品・商品の宣伝用その他販売費等への振替高であります。			2. 他勘定振替高は製品・商品の宣伝用その他販売費等への振替高であります。		
3. 関係会社との取引 受取配当金 41,709千円			3. 関係会社との取引 受取配当金 39,221千円		
4. 固定資産除却損の内訳は、建物64,663千円(撤去費を含む)、その他1,486千円であります。			4. 固定資産除却損の内訳は、建物18,235千円(撤去費を含む)、その他1,860千円であります。		
5. 減損損失 当事業年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。			5. 減損損失 当事業年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
埼玉県さいたま市中央区他5件	店舗資産	建物、工具器具及び備品、長期前払費用	千葉県柏市他5件	店舗資産	建物、工具器具及び備品、長期前払費用
<p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなる見込みであるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に52,349千円(建物46,224千円・工具器具及び備品4,377千円・長期前払費用1,747千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>			<p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>店舗における営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなる見込みであるもの及び閉鎖が決定している店舗の帳簿価額を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に43,933千円(建物39,091千円・工具器具及び備品4,319千円・長期前払費用522千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年12月1日至平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	58,451	3,762	-	62,213
合計	58,451	3,762	-	62,213

(注) 普通株式の自己株式の増加3,762株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	62,213	1,038,245	-	1,100,458
合計	62,213	1,038,245	-	1,100,458

(注) 普通株式の自己株式の増加1,038,245株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,032,900株及び単元未満株式の買取りによる増加5,345株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)				当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																				
有形固定資産 「工具器具及び備品」	183,697	64,124	119,572	有形固定資産 「工具器具及び備品」	174,862	87,173	87,689																				
無形固定資産 「ソフトウェア」	41,767	15,796	25,971	無形固定資産 「ソフトウェア」	55,239	25,207	30,032																				
計	225,464	79,920	145,543	計	230,102	112,380	117,721																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>44,176千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>101,367千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>145,543千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48,717千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48,717千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。</p>				1年内	44,176千円	1年超	101,367千円	計	145,543千円	支払リース料	48,717千円	減価償却費相当額	48,717千円	<p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>45,661千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72,060千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117,721千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46,260千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46,260千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				1年内	45,661千円	1年超	72,060千円	計	117,721千円	支払リース料	46,260千円	減価償却費相当額	46,260千円
1年内	44,176千円																										
1年超	101,367千円																										
計	145,543千円																										
支払リース料	48,717千円																										
減価償却費相当額	48,717千円																										
1年内	45,661千円																										
1年超	72,060千円																										
計	117,721千円																										
支払リース料	46,260千円																										
減価償却費相当額	46,260千円																										

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年11月30日現在)及び当事業年度(平成20年11月30日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成19年11月30日)	当事業年度(平成20年11月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産	たな卸資産
12,215千円	10,496千円
投資有価証券	投資有価証券
44,326千円	217,951千円
未払事業税	未払事業税
52,336千円	32,221千円
未払事業所税	未払事業所税
11,399千円	11,558千円
未払費用	未払費用
119,376千円	105,153千円
貸倒引当金	貸倒引当金
52,918千円	27,449千円
返品調整引当金	返品調整引当金
33,698千円	34,916千円
ポイント値引引当金	ポイント値引引当金
32,483千円	38,122千円
退職給付引当金	退職給付引当金
186,307千円	190,723千円
長期未払金	長期未払金
49,315千円	43,939千円
電話加入権	電話加入権
10,115千円	10,115千円
減損損失	減損損失
18,085千円	19,890千円
その他	その他有価証券評価差額金
33,009千円	107,472千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
655,587千円	902,903千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債合計
104,914千円	-千円
繰延税金負債合計	繰延税金資産(負債)の純額
104,914千円	902,903千円
繰延税金資産(負債)の純額	
550,673千円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.6%	40.6%
(調整)	(調整)
住民税均等割	交際費等の永久差異の項目
1.8%	0.2%
外国税額控除	住民税均等割
0.1%	2.4%
その他	外国税額控除
0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
42.3%	0.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	42.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	914円12銭	1株当たり純資産額	937円45銭
1株当たり当期純利益	72円03銭	1株当たり当期純利益	54円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在していませんので記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在していませんので記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
当期純利益(千円)	1,616,459	1,201,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,616,459	1,201,202
期中平均株式数(千株)	22,442	21,885

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)</p>
<p>自己株式取得の件</p> <p>1. 当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p style="padding-left: 2em;">取得の理由</p> <p style="padding-left: 4em;">経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する株式の種類</p> <p style="padding-left: 4em;">当社普通株式</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する株式の総数</p> <p style="padding-left: 4em;">350,000株(上限)</p> <p style="padding-left: 2em;">取得する期間</p> <p style="padding-left: 4em;">平成20年1月16日</p> <p style="padding-left: 2em;">取得価額の総額</p> <p style="padding-left: 4em;">220,500千円(上限)</p> <p style="padding-left: 2em;">取得の方法</p> <p style="padding-left: 4em;">東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p> <p>(2) 取得日</p> <p style="padding-left: 2em;">平成20年1月16日</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式350,000株(取得価額220,500千円)を取得いたしました。</p>	

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>2. 当社は、平成20年1月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を次のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得の理由 経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 150,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年1月24日</p> <p>取得価額の総額 97,500千円(上限)</p> <p>取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p> <p>(2) 取得日 平成20年1月24日</p> <p>(3) その他 上記、自己株式立会外買付取引による買付けの結果、当社普通株式150,000株(取得価額97,500千円)を取得いたしました。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	丸三証券(株)	250,176	111,078
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	187,060	97,458
		(株)ヴィア・ホールディングス	103,000	86,520
		イオン(株)	100,443	85,176
		福山通運(株)	190,000	83,220
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	233	80,385
		(株)みずほフィナンシャルグループ	302	75,111
		ユニー(株)	60,446	50,835
		モリト(株)	56,000	43,736
		三井物産(株)	50,000	42,300
		その他36銘柄	798,472	280,239
		計	1,796,134	1,036,059

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	プロクター&ギャンブル ユーロ円債	200,000	200,262
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル ユーロ円債	100,000	71,597
		ドイツ銀行ロンドン支店 ユーロ円債	100,000	70,940
		スウェーデン地方金融公社 ユーロ円債	50,000	40,394
		日本電気(株)第10回転換社債型新株予約権付社債	10,000	9,670
		計	460,000	392,863

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	野村アセットマネジメント(株) フリーファイナンシャルファンド	1,728,887,637	1,728,887
		国際投信投資顧問(株) フリーファイナンシャルファンド	703,401,371	703,401
		UFJパートナーズ投信(株) 中期国債ファンド	293,295,924	293,295
		小計	2,725,584,932	2,725,584

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	J Pモルガン・フレミング・アセット ・マネジメント・ジャパン(株) J P Mグローバル・C B・オープン '95 フィデリティ投信(株)	3,000	20,478
		日本配当成長株ファンド 大和証券投資信託委託(株) インカム&キャッシュ 2005 - 09 大和証券投資信託委託(株)	26,000,000	15,883
		インカム&キャッシュ 2006 - 03 大和証券投資信託委託(株)	3,000	15,471
		インカム&キャッシュ 2005 - 12	3,000	15,324
		インカム&キャッシュ 2005 - 12	3,000	13,860
		T & Dアセットマネジメント(株) アクティブバリューオープン A I G投信投資顧問(株)	14,000,000	12,413
		ザ・ジャパン・キャピタリスト 日本投信委託(株)	20,000,000	12,198
		日本バリュースターオープン 国際投信投資顧問(株)	20,000,000	10,448
		グローバル財産3分法ファンド 日本投信委託(株)	18,290,408	8,380
		日本M & A オープン	20,000,000	8,352
		小計	118,302,408	132,808
		計	2,843,887,340	2,858,393

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,471,791	148,300	62,337 (39,091)	9,557,754	6,550,084	301,387	3,007,669
構築物	238,393	-	4,000	234,393	210,730	3,910	23,663
機械及び装置	26,279	1,200	-	27,479	25,288	614	2,190
車両及び運搬具	4,164	-	4,164	-	-	490	-
工具器具及び備品	549,940	49,663	15,787 (4,319)	583,816	470,533	32,591	113,283
土地	7,935,910	-	-	7,935,910	-	-	7,935,910
有形固定資産計	18,226,480	199,163	86,288 (43,411)	18,339,354	7,256,637	338,995	11,082,717
無形固定資産							
のれん	-	-	-	12,250	12,250	2,450	-
商標権	-	-	-	70,040	22,621	6,433	47,419
水道施設利用権	-	-	-	952	131	62	821
ソフトウェア	-	-	-	13,908	1,045	1,045	12,862
無形固定資産計	-	-	-	97,153	36,049	9,992	61,103
長期前払費用	78,455	43,775	29,568 (522)	92,662	37,251	26,414	55,411
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは、直営店の開設143,275千円であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	223,330	17,884	137,404	31,907	71,902
返品調整引当金	83,000	86,000	-	83,000	86,000
ポイント値引引当金	80,008	93,897	-	80,008	93,897

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収によるもの23,004千円、一般債権の貸倒実績率による洗替額8,903千円であります。

2. 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、返品実績率の見直しによる洗替額であります。

3. ポイント値引引当金の当期減少額(その他)は、ポイント利用実績率の見直しによる洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	12,753
銀行預金	
当座預金	2,264,225
普通預金	882,410
通知預金	360,000
別段預金	1,730
自由金利型定期預金	700,000
小計	4,208,366
合計	4,221,119

ロ．受取手形

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タニモト	35,282
(株)サンセイ	32,783
イズミヤ(株)	21,079
コサカ(株)	13,489
(株)チョウヤ	10,568
その他	57,663
合計	170,866

b．期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年12月	63,262
平成21年1月	70,929
2月	36,540
3月	134
合計	170,866

ハ．売掛金

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イトーヨーカ堂	797,522
ユニー(株)	455,184
みずほ信託銀行(株) (ファクタリング取引による債権譲渡先)	276,445
イオンリテール(株)	217,014
(株)イズミ	137,895

相手先	金額(千円)
その他	1,947,313
合計	3,831,375

b. 売掛金の回収及び滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留率(%)	滞留日数(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{A+D}{B} \div 2$	滞留率×30日
3,957,833	25,248,770	25,375,227	3,831,375	86.88	185.10	55.53

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二. たな卸資産

a. 製品・商品

内訳	金額(千円)
カットソーニット	625,260
布帛シャツ	282,716
横編セーター	400,908
アウター	756,241
ボトム	285,503
小物・その他	360,646
合計	2,711,277

b. 原材料

内訳	金額(千円)
芯地・釦等	4,230
合計	4,230

c. 仕掛品

内訳	金額(千円)
布帛シャツ	18,372
合計	18,372

負債の部

イ. 支払手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
双日(株)	315,903
三井物産(株)	231,211
(有)シャンツ	14,709
上海嘉楽(株)	6,003
(有)オール・ビー	575
その他	483

相手先	金額(千円)
双日(株)	315,903
合計	568,886

b. 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年12月	47,412
平成21年1月	14,905
2月	135,574
3月	288,991
4月	82,002
合計	568,886

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱UFJファクター(株)	4,054,548
NI 帝人商事(株)	212,624
双日(株)	203,385
豊田通商(株)	109,857
兼松繊維(株)	49,730
その他	362,642
合計	4,992,789

(注) 三菱UFJファクター(株)に対する買掛金残高は、当社の一部取引先が、当社への売上債権を三菱UFJファクター株式会社に譲渡したものであります。

八．長期借入金

借入先	金額（千円）
(株)三菱東京UFJ銀行	825,000 (225,000)
日本生命保険相互会社	270,000 (116,000)
(株)みずほコーポレート銀行	222,000 (16,000)
(株)りそな銀行	200,000 (200,000)
(株)三井住友銀行	50,020 (33,320)
みずほ信託銀行(株)	40,500 (34,000)
計	1,607,520 (624,320)

(注) 金額欄の()は内数で、1年以内返済予定額の金額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで								
定時株主総会	2月中								
基準日	11月30日								
株券の種類(注)2	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満株券								
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日								
1単元の株式数	100株								
株式の名義書換え(注)2									
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店								
名義書換手数料	無料								
新券交付手数料	株券1枚につき、印紙税相当額に100円を加えた額								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.yamatointr.co.jp/								
株主に対する特典	期末現在の単元株主に対し、次のとおり自社製品を贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>一律1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>一律3,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈内容	100株以上	一律1,000円相当	500株未満		500株以上	一律3,000円相当
所有株式数	贈呈内容								
100株以上	一律1,000円相当								
500株未満									
500株以上	一律3,000円相当								

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月11日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）平成20年2月27日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第62期中）（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）平成20年8月29日近畿財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日）平成20年2月14日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）平成20年5月9日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月6日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月4日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月8日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月8日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月8日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月11日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月10日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月26日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2月25日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ指定社員 公認会計士 西田 幸男 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 長野 秀則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月26日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年2月25日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中監査法人トーマツ指定社員 公認会計士 西田 幸男 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 長野 秀則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。